

【奨励賞】

相続時基礎控除額連動型 ETF 非課税政策

同志社大学	政策学部	光地	生馬
	〃	小城	朋也
	〃	奥田	僚
	〃	安岡	佳奈
	〃	榎木	彩乃

(要旨)

日本銀行は、金融政策の一環として ETF を購入しているが、国債などとは異なり、ETF には満期・償還がない。このため、いずれ物価安定の目標を達成した際には、ETF を日本銀行のバランスシート上から減少させる必要がある。

本論文では、個人における相続において、被相続人が日本銀行の保有する ETF を購入すると、その購入分が相続税の基礎控除の一部となるという制度を提言する。手続きとしては、日本銀行が保有する ETF を信託銀行に信託し、信託銀行から被相続人へ売却するというものである。

日本銀行は、信託銀行を介して個人へ ETF を売却することにより、株式市場への影響を軽減しつつ、ETF 保有量を減らすことができる。また、ETF の取引量や保有者が増え、ETF 市場の流動性改善が期待できる。このほか、国民の金融資産を貯蓄から投資へシフトさせることにもつながる。